刊行にあたって

なぜ、一般歯科医が矯正歯科学を勉強しなければならないのだろうか。

アメリカやヨーロッパ等においては、歯列矯正治療に関しては矯正歯科専門医が従事し、一般歯科医が矯正歯科治療を行うことは稀である。我が国においても、厚生労働省は専門医に対してその標榜を許可する方向にあり、目指すところはアメリカやヨーロッパ等と同様になる可能性が高いと思われる。

確かに、専門知識の研鑽を積んだ矯正歯科専門医によって矯正歯科治療が行われることは 理想かもしれない。しかし一方で、患者は「かかりつけ歯科医にすべての処置をやってもら いたい」と考える場合も多く、特に部分矯正歯科治療においては、かかりつけ歯科医自らが 歯の移動を行うか、主導権をもって矯正歯科医に指示を出す必要がある。そのためには、一 般歯科医といえども矯正歯科治療に関する知識や技術の習得は必要と考えられる。

加えて、現在は情報が溢れ、治療の術式や方法に対する患者サイドからの選択権の要求が強くなっている。歯の移動を日常臨床に取り入れることにより、下記の事項等が可能になる。

- 1口腔内の多様な欠損様式や修復・補綴様式の予知性をより高め、かつ低侵襲に行うことができる。
- 2プラークリテンションファクターを軽減できる。
- 3 歯周病患者の水平的な歯槽骨のボリュームを一定にし、垂直的な骨レベルを揃えることができる。
- 4 歯の移動により、骨のボリュームの維持や増加が可能である。

このように臨床において予知性を高め、経年的に安定した口腔内の環境を保つためには、 歯列矯正の応用は欠かせないものであるといえる。

以上、臨床上における矯正歯科治療の必要性について記したが、一方、現在の我々を取り 巻く環境の変化からは、次のようなことがいえる。

- ■学校歯科健診も含め、不正咬合への関心が高まっているため、今後、治療を希望する受診者数は増加すると考えられる。かかりつけ歯科医としては、自身で治療を行わずとも、患者や保護者からの疑問には正確に答えなければならない。
- 2治療対象者が小児や成長期の患者のみならず、成人における歯列矯正の必要性や需要が 高まっている現在では、う蝕や歯周病の管理も含めて矯正歯科治療を行えることが望ま れている。
- 3. 矯正歯科治療をとおして患者のみならず家族との付き合いが生まれ、いわゆるホームデンティストとなることができる。
- 4矯正歯科治療をとおして、予防歯科に対する関心が高まる場合がある。
- 5 一般歯科医の先生方が患者や保護者の歯列不正に対する疑問や不安に対処することで、 国民全体の矯正歯科治療に対する関心が高まる。このことは矯正歯科専門医にとっても

喜ばしいことであり、一般歯科医と共存共栄を図ることができる。

本書は、一般歯科において矯正歯科治療を臨床展開している、または今後展開しようと考えている先生方に、なるべく負担の少ない形で習得の一助となればと思い、作製した。また、一般歯科医と矯正歯科医の根底に横たわっている問題として、いわゆる「共通言語」でコミュニケーションがとれないことが挙げられる。本書は、その礎として使っていただけるように配慮したつもりである。先生方のお手元に置いていただき、臨床の発展に寄与できれば幸いである。



本書を作製するにあたり、執筆者全員が心がけたことは以下の事項である。

- 1矯正歯科治療に関して、初学者からある程度実務経験のある歯科医までを対象とした。
- 2図を多用し、視覚から理解しやすいように配慮した。
- 3.矯正歯科治療において診断が重要なことは言うまでもない。まず、正確に診断したのちに、不正咬合をどのように治療するのかというように導いた。
- 4 ある特定の診断方法やテクニックにこだわらず、現在、一般的に使用されている方法等 を紹介した。

本書は、大きく分けて理論編と実務編から構成されている。これから矯正歯科学を勉強、 または臨床に取り入れようとしている先生には、まず、理論編から熟読することをお勧めし たい。そののちに実務編を読むことによって、知識の実体化が図れるものと考える。

ただし、ある程度、矯正歯科治療の経験がある先生や、実際に臨床において本書を使用する際には、必要に応じて好きなところを読むことができるように作ったつもりである。すなわち、直接、知りたい部分の実務編から読み始めてもかまわないし、また、理論編からその実務について知りたい場合は、本文中に(実務編 P. ●)と記載しているので、そのページを見ていただければ、詳細について知ることができる。

残念ながら、歯列矯正を臨床のなかに取り入れていくためには、理論だけではなく、実務の知識や経験も必要である。本書は、上記のように使用していただくことにより、効率よく 矯正歯科学について学べるように心がけたつもりである。

最後に、本書を編集するにあたり、岐阜県大垣市にてご開業の田中勝治先生にご協力いた だきました。御礼申し上げます。

平成25年8月